

⑤高齢者の人権に関する問題

市の高齢化の現状は平均寿命の伸びや少子化などを背景に、国と比較して高い水準にあります。

(令和2年4月1日現在 千曲市人口 58,998 人に対し 65歳以上人口 19,527 人 高齢化率 33.1%
／日本の総人口約 1 億 2,596 万人に対し 65歳以上人口 3,605 万人 高齢化率 28.6%)

高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にすよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

市では、高齢者の能力に応じた、社会参加ができるよう社会教育施設等で高齢者を対象とした学習機会を設けています。

戸倉創造館では更埴地区老人大学（千曲市・坂城町）が開催され、令和元年度は千曲市から 93 名の生徒さんが受講され、一年間さまざまな講座を学び、令和2年2月20日（水）の卒業式では創作した作品の披露がありました。

また、市内の高齢者団体の依頼により「高齢者対象人権研修会」を実施しました。11 名の方が参加され、高齢者の生活や認知症など、身近な人権問題から人権尊重の大切さを学びました。

令和元年度には市内 31 名の市民が 100 歳を迎え、市長が 100 歳になる皆さんのお宅を表敬訪問し、内閣総理大臣と県知事からのお祝い状などが贈られました。



▲R2.2/14 更埴地区（千曲市・坂城町）老人大学卒業式（戸倉創造館）

【生活支援体制整備事業】

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測される中、市は、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指しています。

地域包括ケアシステムの一翼を担う『生活支援体制整備事業』は、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、日常生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

【千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業】

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会においては、千曲市成年後見支援センター（以下参照）を設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申立てにあたっての相談支援等を行っています。

名 称	電話番号
千曲市成年後見支援センター	026-276-2687

【高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））】

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加の一途です。市では、令和元年度中に市内3ヶ所目となる地域包括支援センター（高齢者相談センター）の開設準備を進め、令和2年4月に「千曲市更埴川東地域包括支援センター」を開設します。

名 称	電話番号	担当地域
千曲市基幹地域包括支援センター （杭瀬下二丁目1番地 市役所1階）	026-273-1111 （内線 1181・1182）	更埴川西地域
【新設】 千曲市更埴川東地域包括支援センター （大字杭瀬下13番地1）	026-213-5085	更埴川東地域
千曲市戸倉上山田地域包括支援センター （大字戸倉2388番地1）R2.10.1移転	026-214-7780	戸倉上山田地域

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和元年度においては、虐待への相談支援件数は延べ264件（前年比2件減）、権利擁護への援助や成年後見制度等の相談支援件数は延べ332件（前年比93件増）でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。本年度は施設等への派遣数は延べ396人（前年比42人増）となりました。

⑥外国人の人権に関する問題

市の令和元年12月31日現在の外国人住民は、男性309人、女性525人、計834人（27か国）となっており、職場、学校や地域社会など日常生活の中で外国人とかかわりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてNPO法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、年20回以上の「日本語教室」を開講しています。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、また、日本に花嫁として来ている中国の方など約45名が受講し、隔週の日曜日に日本語の勉強や日本語検定の学習に励んでいます。

また、同様に生涯学習課でも8月と1・2月を除いた金曜日、八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施しています。令和元年度は令和2年1月26日に戸倉創造館で開催し、約430人の来場がありました。



R2.1.26開催 千曲万博（戸倉創造館）

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、千曲市指定ごみ袋に外国語での標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語）を希望者に配布しています。

学校では、中国からの修学旅行隊の受け入れや外国語指導助手の国際理解事業（千曲万博など）への派遣を行なっています。

また、地域の地区人権教育研修会では「国際理解」や「世界の国の人権」などをテーマにした研修会が実施されました。（4地区で実施・参加者115名）